

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月8日

文部科学大臣殿

ものづくり大学長
稲永 忍 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	ものづくり大学	②所在地:	埼玉県行田市前谷333番地					
③課程名:	特別課程木造建築科 専門家コース	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	平成22年 4月1日			
⑥責任者:	建設学科長 藤原 成暁	⑦定員:	5名/年度 (平成24年度中級修了者数1名)	⑧期間:	2年間			
⑨申請する課程 の目的・概要:	本学は、木造建築の設計から施工まで専門的に教授する、全国でもトップクラスの教授陣を擁し、豊富な教育実績を有する。本申請の課程は、本学の木造建築のカリキュラムを広く地域社会に公開して、住宅等の建築分野への再就職を希望する市民や、建築系中小企業に勤務しつつスキルアップを図りたい実務者の二級建築士または木造建築士の受験資格取得を支援することを目的とする。具体的には、既設の社会人一般を対象とした木造建築科の初級コースによる「木造建築に関わる設計、制作、修復等を専門的に基礎から学ぶ」内容と、中級コースによる「木造建築に関する経験者が高度な知識や技能を習得する」内容をとともに学び、二級建築士又は木造建築士の資格試験受験に必要な単位を修得するコースである。							
⑩4テーマへの 該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	本学入学資格に同じ					
⑫対象とする職 業の種類:	建築関連業(設計、施工等)							
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)2級建築士、木造(得られる能力)住宅や小規模ビル等の設計建築士として設計、施工に携われる知識・技術・技能 や施工に必要な能力、マネジメント力等							
⑭教育課程:	様式2で掲げた建築の材料および構造(構造・材料Ⅰ、構工法Ⅰ等)、計画(建築計画Ⅰ、景観計画等)、設計(建設製図Ⅲ、建設基礎設計Ⅰ等)、設備(環境Ⅰ、建設設備Ⅰ等)、施工(建築生産、工程計画Ⅱ等)、法令(建築法規Ⅰ、Ⅱ)等の一連の知識や技術、技能を身につけ、合格することにより、住宅等の小規模建築物の設計、施工に関して、資格試験受験に必要な単位数ならびに建築実務に携わるに十分な能力を修得させる。							
⑮修了要件(修 了授業時数等):	1年次31単位以上、2年次31単位以上(修了時に指定の科目範囲で40単位以上)を修得							
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	「履修証明書」を交付すると共に、2級建築士又は木造建築士の受験資格が得られる							
⑰総授業時数:	123.5	単位	⑱要件該当授 業時数:	91.5	該当 要件	1,3,4	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	74%
⑳成績評価の方法:	授業科目ごとにシラバスに記載 講義・演習系科目:出席状況および小テスト・最終試験・レポートなど 実習・実験・設計系科目:出席取り組み状況および成果品への評価など 在職者については、職務従事証明と実務実績に係るレポート内容に基づき一部の単位を認定							
㉑自己点検・評 価の方法:	本学の学部・大学院と同様に、大学全体の点検評価委員会のもとで、2~3年に1回の自己点検評価を行う。							
㉒修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	2級建築士および木造建築士はいずれも国家資格であり、都道府県ごとに合格者が公表されることから、それを通じての受講生の合否の把握や、受講者が所属するあるいは就職した企業へのヒアリング調査等により効果検証を行う。							

<p>②③企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成)木造建築科については、本学の正規の建設学科の基礎科目および木造建築コースの科目と同様に、毎年度の当初に実習系科目等に参画していただく建築業界の非常勤講師(連携協定を締結している埼玉県技能士会連合会の下部組織である建設埼玉技能士会、埼玉土建技能士会の幹部等)から毎年、所属部門で求められる人材の特性に応じたアドバイスをいただき、当該年度の運営及び次年度以降の課程編成に反映している。</p> <p>(自己点検・評価)自己点検評価は正規の木造建築コースに対して諸分野の企業や団体から派遣していただいている非常勤講師等から企業や団体を代表しての意見をいただくと同時に、本学全体のアドバイザーボードである「ものづくり大学教育・研究推進連絡協議会」や、連携協定を締結している「ハローワーク行田」からも建設業を見渡した大所高所からの意見をいただき反映する仕組みとする。</p>
<p>②④社会人の受講しやすい工夫:</p>	<p>講義系科目のうち当面5科目程度をビデオ撮影し、それをインターネット上の本コース専用サイトにアップする。受講生はそれを視聴して、レポート課題を提出し、評価を受けて単位取得が可能とする。また企業等での実務者は、実務実績に係るレポートを提出し、評価を通じて該当する科目の単位認定を受けることが可能とする。さらに、インターンシップを必修あるいは選択として位置付け、再就職を目的とする受講生には就職先の開拓に繋がるよう配慮する。また企業等での実務者には所属先でのインターンシップもその内容により認める。</p>
<p>②⑤ホームページ:</p>	<p>(URL) http://www.iot.ac.jp/lifelong/koubou/</p>

<p>事務担当者名:</p>	<p>宮本 伸子</p>	<p>所属部署:</p>	<p>学務部教務・情報課 課長</p>
<p>連絡先:</p>	<p>(電話番号)048-564-3813 (E-mail)miyamoto@iot.ac.jp</p>		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。